

2019年度 安全就業推進計画表

※赤字はH30年度計画への追加または変更内容

公益社団法人 長浜市シルバー人材センター

安全就業方針	「安全は全てに優先する」を合言葉に、すべての就業場所において安全な作業環境を実現・維持すると同時に、会員の不安全行動の一掃に組織一丸となって努める。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 傷害事故は0件とする。 ● 賠償責任事故は0件とする。 ● 自動車事故は0件とする。
スローガン	<p>「事故防止、急ぐな、あせるな、気を抜くな」</p> <p>「ゆとりこそ 無事故につながる 第一歩」</p>
重点施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 作業前の現場確認および危険予知を確実に実施する ● 作業に適した保護具を正しく着用し、事故防止に必要な用具を確実に使用する ● 現場パトロールにより、不安全環境・不安全行動に対する指導を強化する ● 事故事例および安全就業上の有益情報を適時適切に共有する ● 就業途上および就業中の自動車事故を防ぐため、運転適性・技能の自己評価を推進する

活動計画(各月) ※○の中の数字は実施予定日

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	重点化項目
安全委員会			②⑤			③⑩			②⑩			①⑦	具体的な安全施策の協議。発生事故事例の分析および事故現場の検証。
地区懇談会							○	○					地区懇談会の場を通じ、安全意識の啓発・周知。
技能講習		機械除染② デイ送迎④					安全運転講習						外部講師・実施機関による技能講習。
職群班長安全会議			剪定②⑧	除草②⑨		剪定②⑥	除草②④						事故事例の共有。テーマ別小集団討議等。 事故発生時の臨時会議あり。
長浜市シルバー安全の日	②⑤	②④	②⑤	②⑤	②⑥	②⑤	②⑤	②⑤	②⑤	②④	②⑤	②⑤	事務所でのぼり旗を掲示。役職員による安全パトロールの実施。
新入会員安全講習	②⑥		②⑥②⑦		②⑧		②⑧		②⑥		②⑥		入会2ヵ月以内の会員を対象に集合教育実施。
安全委員パトロール			○	(重点)7/12~8/30		○	○	○					委嘱会員によるパトロールを毎月、安全委員による重点パトロールを7~8月に実施
安全推進大会開催												①②①⑤	安全意識の醸成とさらなる安全への取り組みを強化。
安全就業啓発記事の掲載	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	「事務局だより」への掲載および「安全ニュース」の発行。
交通事故防止啓発	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	事故防止に関する資料配布。センター事務所に交通安全看板の掲出。
機械・器具の点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	業者点検	作業用具の日常的な点検。SCの器具は3月に業者による点検。
ヒヤリ・ハット体験事例収集	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	寄せられた事例は「安全ニュース」に掲載、「安全推進大会」で発表。
安全標語の募集	○			選考②⑥	表彰								安全標語を募集し、安全委員会にて優秀作を決定。

特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 1. 安全ワッペン^①の完全着用 1. 機械・機具の定期点検 1. 交通事故防止の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 1. 安全パトロールの強化 1. 会員の健康管理の推進 1. ヒヤリハットの事例の収集・分析 	<ul style="list-style-type: none"> 1. 作業前の危険箇所の確認、危険除去の徹底 1. 作業前の打ち合わせ、情報共有の徹底 1. 指差し呼称の励行
------	---	--	---

2019年度 安全就業 月別重点事項

公益社団法人 長浜市シルバー人材センター

2019年度	重点事項	具体的推進事項
4月	新たな気分で 「事故ゼロ」への誓い	① 就業前のミーティング実施
		② 危険予知で事故の芽を摘む
		③ 指差し呼称で「事故ゼロ、ヨシ！」
5月	不安全状態・不安全行動 の徹底排除	① 仲間の不安全行動はためらわずに注意
		② 危険な作業はしない・させない
		③ ヒヤリ・ハットを皆で共有
6月	転落転倒事故は みんなで防止	① 皆で協力して「整理・整頓・清掃」を
		② お互いに声をかけあって注意喚起
		③ 保護具と適切な履物を使用する
7月	徹底した自己管理と 熱中症の予防	① 睡眠環境を整えて寝不足解消
		② のどが渇く前にこまめに水分・塩分補給
		③ 仲間に頻繁に声をかけて異常の早期発見
8月	蜂刺され災害の防止	① 近くに蜂の巣の有無を発注者等から確認
		② 白色系の服・手袋で作業
		③ 蜂が攻撃する特徴を知る
9月	心と体の健康の 保持と増進	① 就業前の健康チェックの実施
		② 適度な運動習慣の推進
		③ 健康診断の受診促進と受診後の措置の周知
10月	周囲の安全確認と 相互のコミュニケーション強化	① 賠償事故につながりそうな要因を事前に把握
		② 「一人KY（危険予知）活動」の実施
		③ 誤解の回避は「的確に話す」→「復唱する」
11月	感染症の予防は 普段の心がけ	① 手洗い・うがいの励行
		② 規則正しい食事をする
		③ 時間よりも質を重視した睡眠をとる
12月	時間に追われる作業は しない・させない	① グループ就業は急がず・遅れず
		② 電動機械のスイッチ操作は指差確認
		③ 止まりきるまで見とどける
1月	雪道・凍結路での 歩行注意、安全運転	① 歩行者は滑り止め付きの履物を使用
		② 雪道での自転車の使用は控える
		③ 自動車は「急加速・急ブレーキ・急ハンドル」をしない
2月	一無・二少・三多を守っ て健康維持	① 「一無」：無煙・禁煙
		② 「二少」：少食・少酒
		③ 「三多」：多動・多休・多接
3月	近道・省略行動を しない、許さない	① 先輩がまず良い手本を見せる
		② お互いに注意し合える関係を作る
		③ 慌てている時こそ深呼吸「安全第一！」

2019年度 安全就業推進施策

※赤字はH30年度施策への追加または変更内容

長浜市シルバー人材センター

No.	項目	実施時期・頻度	内容・特記事項
1	事故の未然防止策	日常的に	次の3点を基本姿勢とし、会員と事務局との日常のコミュニケーションを通じて安全意識の高揚を図る。 ①過去の事故事例を知る （どのような事故が？発生原因は？） ②会員の就業実態を知る （どのような環境で？作業手順は？保護具は？） ③就業前の作業現場チェック、KYを確実にこなす （剪定・除草・清掃では「チェックシート」使用）
2	発生した事故と同種事故の再発防止策	事故発生直後 「事故発生情報」 「安全ニュース」	・事故現場および事故に関わった会員への調査をおこない、綿密な事故分析をおこなう。 ・同種内容の就業会員に対しては、「事故発生情報」を送付し、再発防止策の周知をおこない、その他の会員には「安全ニュース」等を通じて注意喚起する。
3	「シルバー安全の日」および安全パトロール	毎月25日基準 4/25, 5/24, 6,25, 7/25, 8/26, 9/25, 10/25, 11/25, 12/25, 1/24, 2/25, 3/25	（趣旨）安全の日を契機として、センター事務局およびそれぞれの就業場所において事故防止の重要性を再認識し、安全活動の着実な実行を図る。 （主な内容） ・のぼり旗の掲示 ・SMSで注意喚起 ・三役、職員による安全パトロール
4	会員に「安全パトロール」を委嘱	6～11月に月2回程度 ※今年度は「剪定」「除草作業」を重点的に	・「安全パトロール会員」を委嘱。2名一組。 ・計画、実施、報告を任せる。 ・1日6h(9:00～16:00)程度、時給850円 ・臨時職員扱いとし、配分金ではなく、給与として支払う。 ・安全委員会にもオブザーバーとして出席 ※月1回の「安全の日パトロール」と7～8月の安全委員による重点パトロールも昨年同様に実施する。
5	安全ニュースの発行	毎月1回 (配分金通知書郵送時)	毎月1回発行する。「月別重点事項」に準拠した内容で。必要に応じて号外を発行する。
6	安全委員会の開催	[定例会開催予定日] 6/25、9/30、12/20、 3/17	①事故多発時等、緊急の審議事項が生じた時には臨時安全委員会を招集・開催する。 ②事故事例、会議・研修の復命等の報告のための時間を短縮するため、報告事項をまとめた文書を不定期(委員会を開催しない月)で委員宛に郵送する。
7	安全委員パトロール(7・8月実施)	7/12、7/17、7/19、 7/23、7/25、8/20、 8/22、8/26、8/30	就業上の事故が多い7月、8月に重点パトロールを実施する。 安全委員および職員が一組(4名体制)で実施

No.	項目	実施時期・頻度	内容・特記事項
8	安全推進大会	<p>第1回:3/12(木) 湖北文化ホール</p> <p>第2回:3/15(日) 長浜文化芸術会館</p>	<p>①3月に2回開催する。 1年間の総括と翌年度への意識付けを目的とする。</p> <p>②時間をこれまでの3時間から2時間に短縮する。</p> <p>③講演 ・安全就業に関するもの(50分) ・交通安全に関するもの(50分)</p>
9	新入会員対象安全講習	<p>4/26, 6/26・27, 8/28, 10/28, 12/26, 2/26実 施 各回90分(13:30～)</p> <p>本部会議室にて 6/27のみ北部連絡所</p>	<p>直近2ヵ月以内に入会した会員を対象に「安全講習会」を実施する。受講は義務であることを入会時に強調。</p> <p>(主な内容) ・SC会員の事故の傾向 ・安全就業上の心得 ・心身の健康づくり ・交通安全</p>
10	自動車運転適性診断	<p>第1回:9/18(水) 本部にて開催</p> <p>第2回:11月20日(水) 北部連絡所にて開催</p>	<p>(内容) ドライブシミュレーターを使用し、運転に必要な認知・判断・動作について診断。</p> <p>(実施委託期間) 損害保険ジャパン日本興亜</p>
11	職群別安全講習	<p>刈払機取扱作業安全 衛生教育</p>	<p>(時期・場所) 5月23日(木) 9:30～17:00 北部連絡所</p> <p>(対象) 事務局が指名した会員40名</p> <p>(実施委託機関) (財)中小建設業特別教育協会</p>
		<p>デイサービス送迎業務 安全・マナー講習</p>	<p>(時期・場所) 5月31日(金) 10:30～12:30 本部会議室</p> <p>(講師) 安全: 滋賀県警察本部 ふれあいチーム マナー: 長浜市社会福祉協議会 介護福祉課 職員</p>
		<p>安全運転講習</p>	<p>(時期) 10～11月の毎週日曜日に実施(1回2時間)</p> <p>(対象) 自動車運転を主たる業務とする派遣就業会員 ※希望する会員には自己負担による受講も可(5,500円程度)</p> <p>(実施委託機関) 長浜自動車学校</p>
	<p>伐木等の業務に係る特 別教育(チェーンソー)</p> <p>希望者のみ対象</p>	<p>(実施機関) 林業・木材製造業労働災害防止協会滋賀県支部 / 会場:林業普及センター(野洲市)</p> <p>(実施時期) 未定(年3回程度、1日8時間×2日)</p> <p>(受講料) 約16,000円の内、10,000円を助成する</p>	

No.	項目	実施時期・頻度	内容・特記事項
12	剪定・除草班長安全会議	剪定班:6/28、9/26 除草班:7/29、10/24 6,7月…本部開催 9,10月…北部開催	剪定班、除草班ともに年2回開催する。 但し、事故多発時には臨時会議を招集する。 (主な内容) ・全国、県内、市内の事故事例 ・安全就業上の情報提供 ・小グループに分かれての意見交換
13	機器・器具の点検	①3月中 ②剪定班:5月 除草班:3月	①センター保有の刈払機、チェーンソー、トリマーを専門業者に点検してもらう。 ②剪定・除草班全体会議において、器具の点検方法について取り上げる。
14	ヒヤリ・ハット体験事例収集	随時受付	就業報告書の連絡欄または裏面に記入し、事務局へ提出してもらう。 「ヒヤリ・ハット事例」の提出を、班長会議や安全ニュース等で呼びかける。
15	安全標語の募集	募集:4月 選考:6月の安全委員会 表彰:7月	4月に全会員宛に募集要項および応募用紙を郵送する。 6月の安全委員会で、優秀作品を選ぶ。 優秀作品の作者には、賞状・記念品を授与する。
		県連合会でも2019～ 2020年度の統一標語を募集	・4月に当SC内で募集があった作品を、そのまま連合会の応募作品へ。 ・7月が連合会締切のため、当SC内選考分の締切後も引き続き応募を受け付ける。 ・7月の安全就業推進委員会にて優秀作を選考する。
16	安全保護具等の会員への貸与等	H30年度にヘルメットとメットインキャップ各200個購入 →引き続き希望者に貸与 (在庫状況)4/1現在 ヘルメット: 75個 メットインキャップ: 28個	<u>無償貸与(H30年度に引き続き)</u> 〔剪定のみ〕 ・男性…ヘルメット ・女性…メットインキャップ 〔除草のみ/剪定・除草兼務〕 ・男性…ヘルメットかメットインキャップか選択 ・女性…メットインキャップ ※両方を希望される方は、自己負担額2,600円。
		機械除草用 飛散防止ネットを各班に常備	2m×2mの飛散防止ネットを、各班に1つ常備。
		飛石しにくいチップソーの有償斡旋	他のSCでも導入実績のあるチップソーをSCで購入し、希望する会員に実費で斡旋。 (1枚:1,240円/一般販売価格:約1,800円) ※まずはサンプルを班長に使用してもらい、使用感や効果を検証した後に購入することとする。 (注)それでも飛散防止ネット等による養生が必要。

No.	項目	実施時期・頻度	内容・特記事項
17	その他		<ul style="list-style-type: none"> □ 違反行為、危険行為に対するペナルティの要領を定め、全会員に周知。 (要、適正就業委員会・理事会での審議・承認) □ 県下SC統一の「安全作業マニュアル」(剪定・除草・清掃)を発行。 □ 機械除草での総額見積方式導入に伴い、カルマー使用、養生に伴う負担に対して応分の負担を発注者に求める。 □ 「作業前後のチェックシート」使用の完全定着(剪定・除草・清掃) □ スーパーカルマーの効用を広く会員にPRし、まずは使ってもらい、良さを実感してもらおう機会を多く設ける。 □ シルバー保険制度についてあらためて全会員に周知。 □ SMSを利用した安全就業上の情報を発進。